

注04 東西の距離。この村の面積〔村境の数字を見よ〕の割には広大な黒松林である。明治以降の「南黒松」「北黒松」「黒松」の字名はこれに因るものである。近年造成された「黒松団地」という団地名も、その後をひいているものである。

注05 村を小分けした名。小字〔こあざ〕。

注06 「相馬文書」(「宮城県史」第1巻所収)

『陸奥国宮城郡国分寺郷半分国分淡路守并一族等跡内地頭職事、為八幡介景朝跡之替所、早任先例、可致沙汰之状如件

貞治二年〔南朝の正平18年〔1363〕〕七月十一日

左京大夫(花押)

〔大崎直持〕

相馬讃岐守殿』

資料 封内風土記(田辺希文)

安永風土記御用書上(田辺希元)

宮城県史第1、3、24、32巻

仙台市史第1、3、8巻

七北田村誌

宮城郡誌

100 仙台三十三か所観音

問 朝のテレビで、仙台三十三か所観音めぐりの番組を見、私もたずねてみたくなりました。1番から33番までのコースについて教えて下さい。

答 わが国に於ける観音信仰は、既に仏教伝来の直後に始まり、日本仏教史を通して現代にまで及んでいるものであります。法隆寺百済〔くだら〕⁽¹⁾ 観音、同寺夢殿の救世〔ぐぜ〕観音を始め、現存する仏像中で最も多いのが観音像であり、観音を本尊とする寺院や観音堂が数多く建てられた事実は、観音信仰の広がりやの度を明示するものであります。観音すなわち観世音は、大慈大悲を以て「世人のその名を唱える音声を観じて解脱〔げだつ〕を得させる」菩薩であるとされます。衆生の現実生活に於て遭遇する総ての災難と苦難が、唯観世音菩薩の名を唱えるだけで救われるという簡明な利益〔りやく〕の故に、最も広く深く崇拜される菩薩であったのであります。この信仰基盤の中から発生したものの代表的な例が、平安末期に成立を見た西国三十三か所観音霊場巡礼の信仰でありま⁽²⁾

す。そしてこの信仰形態こそ、中世以後の観音信仰の主体を占めることになるのであります。

三十三か所観音は、また三十三番札所観世音などともいい、由緒あり靈験あらたかな三十三か所の観音を選び、順路をとって順序づけ一連のコースに組み込んだものであります。このコースに従い、1番から三十三番まで巡礼歌を詠じながら順次に巡拝して現世利益〔げんぜりやく〕にあずかろうとするものであります。当初は、専ら修験者山伏の厳粛な修行の場として設定されたのでした。ところがこのような西国三十三所巡礼の性格は、15世紀半ばに至って大きく変化し、貴族社会や武士階級の間に広まり、更に一般民衆もかなり広汎に参加するようになったのであります。従来の限定された修験者的三十三所巡礼は大衆化され、徳川時代に入ると一般民衆が断然巡礼の主流を占めるまでになってしまいました。やがて巡礼の盛行と対応して、三十三所霊場の数的拡大、即ち、西国三十三所にならって京都・江戸・坂東・秩父を始めとして、全国各地に地方的な三十三所霊場の形成発展を見ることになったのであります。仙台領内に於ても、地域共同体の人々の信仰の対象として、仙台・宮城郡・黒川郡・伊具郡その他各地の三十三所霊場が成立しました。それは全国的に濫立に近いといわれる程の増設だったといわれます。

さて、仙台三十三か所観音霊場は、今から約300年前第4代伊達綱村の時代に選定されたと伝えられるものであります。設定後所在の変ったものもあり、特に明治維新後は信仰の稀薄化によって三十三所巡礼は衰微に向う一方となり、今では巡礼の風は全くすたれてしまいました。その上霊場の中には空襲のため移動してしまったものもあり、また最近の急激な社会変動の影響を受けて、極めて不備な状態に置かれてしまったものも出てきました。そこで仙台三十三か所霊場を現在の状況に合わせて記すと次の通りです。各札所門前に昭和11年12月、大町四丁目一力友助の発願による輪王寺住職福定無外和尚揮毫の石標が建っています。

- 1番 (法楽院) 観音堂正観音 亀岡⁽³⁾
ふだらくやうつして祈る亀が岡よろづ代かけてたえぬちかひを
- 2番 (観滝庵) 観音堂千手観音 山上清水⁽⁴⁾
来る人はふかきめぐみに大崎や数ある御手の糸にひかれて
- 3番 資福寺正観音 北山
おもふこと祈る心にさだまりて恵むほとけのひかり身にそふ
- 4番 永昌寺千手観音 新坂通
たのもしな室の山にかよひ来ていかでむなしくかへりやはせん
- 5番 昌繁寺正観音 新坂通
千代よばふ鶴のはやしのかひありていくよさかりに繁る山もと
- 6番 莊蔵寺十一面観音 新坂通⁽⁵⁾
ゆくすゑをなほもたのしめいさをしをつみてかざりし花のうてなに
- 7番 大願寺正観音 新坂通

- たておきし弥陀のちかひの大いなる願のうちにたれかもるべき
 ××
 8番 (大仏前) 観音堂正観音 元寺小路大仏前、戦災後満願寺に移祀
 友人は同じ心にまちゐつづいのりてやゆく今とのちの世
- 9番 満願寺正観音(寺小路の観音さん) 元寺小路
 (6)
 もろもろのねかひもみつこの寺やまことの心ふかくいのらば
- 10番 善入院観音堂千手観音(原ノ町の千手観音) 原ノ町南目
 (7)
 ことぶきをのぶるちかひやいのりゆく末野の原のまちどほくとも
- 11番 仙岳院十一面観音(小萩観音) 東照宮前
 (8)
 あとたれし神もすずしめ法の花さくやつつじが岡のみむろに
- 12番 慈恩寺正観音 東十番丁天神下
 たちまよふやみちになほや喜ばん光さし出づる月にむかへば
- 13番 金勝寺正観音 東十番丁天神下
 うき雲のかかればみねの松かぜにふきはらはせていづる月かけ
- 14番 大林寺正観音 新寺小路
 あふげなほたてし誓の大いなる玉の林にうつるひかりを
- 15番 愚鈍院正観音 新寺小路
 おろかなる身をおもふとてけしのみす五つはかりしほどぞ久しき
- 16番 成覚寺正観音 新寺小路
 覚り成るころはむかしの十の月みちくる月のあけがたの空
- 17番 阿弥陀寺正観音(影沼観音) 新寺小路
 (9)
 つきせじな幾世ふるとも阿弥陀仏はなれじとのみたてし誓は
- 18番 光寿院正観音 東九番丁
 むらさきの雲にさしそふひかりこそ楽しきかげや山のはの月
- 19番 皎林寺千手観音(飛観音) 荒町裏
 (10)
 たておきし誓のほどもあらはれていつしかここにとびいたりぬる
- 20番 円福寺正観音(聖玉〔あくだま〕観音) 石名坂
 (11)
 ひとすぢにいのるしるしの石名坂のぼる心をまもらざらめや
- 21番 瑞雲寺如意輪観音 連坊小路
 (12)
 いのりぬる心になふしるしとてしるしの雲は空にたなびく
- 22番 保寿寺正観音 連坊小路
 ことぶきを保つのみかはさいはひもいのるみぎりにあらはれやせん
- 23番 松音寺正観音 連坊小路
 へだてじな遍くてらす山のはにいづる朝日のめぐむゆくへは

- 24番 国分尼寺正観音 原ノ町南目字新屋敷
よろづ代もうごかじとのみ祈りゆく国に名だかき山の尼寺
- 25番 国分寺准胝〔じゅんてい〕観音 木ノ下
いさぎよやおきて正しくよしあしを分けゆく国の道芝のつゆ
- 26番 (両全院) 正観音(本木観音) 日辺⁽¹³⁾
見てもしれつもりし罪はあさ日かげてらすほとりの雪のきゆるを
- 27番 満蔵寺千手観音 下飯田上屋敷19
ゆたかにて人も飯田やかずかずのほとけの宝蔵に満つれば
- 28番 (円浄寺) 観音堂正観音 今泉久保田
すみわたる心の月のまどかにて浄きひかりはわれにこそあれ
- 29番 祐善寺十一面観音 今泉久保田43
まうで来る人につけても館の名のありし昔ぞ思ひやらるる
- 30番 (高福院) 観音堂正観音 今泉字畠遠藤氏邸内
いにしへもさぞやありけん今泉わきて流るる末が末まで
- 31番 落合観音堂十一面観音(中木観音) 中田四郎丸字落合⁽¹³⁾
みても知れ心の水もおちあひの波間をわけてふかきめぐみを
- 32番 常蔵院観音堂正観音(末木観音) 長町北町⁽¹³⁾
ころにもかかるとまなき夕日かげたかねの岸に光さしそふ
- 33番 鹿落観音堂正観音 向山越路鹿落坂上
みそじ三つかくれば今ものちの世もやすく越路の末ぞたのしき
なお、成立当初とは所在が変ったものは次の通りです。
- 1番 亀岡良(うしとら)隅→法楽院→(廃寺)
2番 観滝庵→(廃寺)
3番 北山、定光寺→資福寺
7番 北六番丁、薬本寺→大願寺
8番 定禅寺内、善性院→元寺小路、宝光院→大仏前→(戦災)満願寺
10番 原町、清光院→延寿院→善入院
11番 榴岡、天神社内、仏生寺→仙岳院
23番 連坊小路、遍照寺→松音寺
26番 日辺、良(両)善院→(廃寺)
28番 飯田、円浄(乗)寺→(廃寺)
29番 今泉、須田玄蕃館(すだげんばたて)堀内→祐善寺⁽¹⁵⁾
30番 今泉、高福院→遠藤氏邸内

31番 中田四郎丸、大善院→(廃寺)

32番 根岸村百代の里、成就院→常蔵院

33番 越路、大蔵寺→(廃寺)
(15)

また設定初期には、番数序列に於て次のような異説もあったと「封内風土記」(田辺希文)に記されています。

15番→17番、17番→15番、19番→22番、21番→19番、22番→21番

仙台三十三か所観音について書かれた図書資料の記事を検討しますと、古書の孫引きであったり、変動中途の状態を記したものであったものが殆どであります。実地巡拝のガイドとする場合には注意を要します。

注(1) 私的には継体天皇の時代〔507～531〕既に渡来していたらしいが、公伝について「日本書紀」は欽明天皇の13年〔552〕百済の聖明王が仏像・経論を献じたのを最初とする。しかし記紀以前の成立である「上宮聖徳法王帝説」〔じょうぐうしょうとくほうおうていせつ〕が、その年次を欽明7年戊午〔つちのえうま〕年〔538〕としているが、この説の方が有力である。

注(2) 単に三十三所といえこれ指す。那智青岸渡寺・紀三井寺・粉河寺(以上紀伊)・施福寺(和泉)・藤井寺(河内)・壺坂寺・岡寺・長谷寺・南円堂(以上大和)・三室戸寺・上醍醐寺(以上山城)・岩間寺・石山寺・三井寺(以上近江)・今熊野観音寺・清水寺・六波羅蜜寺・六角堂・行願寺・善峰寺(以上山城)・菩提寺(丹波)・総持寺・勝尾寺・中山寺(以上摂津)・清水寺・一乗寺・書写山(以上播磨)・成相寺(丹後)・松尾寺(若狭)・竹生島・長命寺・観音寺(以上近江)・華嚴寺(美濃)。その数は観世音の三十三身〔観世音が衆生済度のために身を変ずるといふ三十三体の化身〕に基づき、各霊場に御詠歌があり、順礼するものは必ずこれを歌う。

注(3) 聖観世音〔しょうかんぜおん〕とも書く。6観音〔六道の衆生を済度する6体の観世音。即ち、地獄・餓鬼・畜生・阿修羅・人間・天上をそれぞれ済度する。聖(正)観音・千手観音・馬頭観音・十一面観音・准胝〔じゅんてい〕観音・如意輪〔にょいりん〕観音の諸菩薩の総称〕の一。普通にいふ観音。相好円満で大慈悲心を表現し、宝冠中に無量寿仏〔無量寿とは阿弥陀仏の寿命の無限なことで、無量寿の徳によって名づけた阿弥陀仏の訳語〕を蔵する。

注(4) 6観音の一。黄金色、40手、1手ごとに25有界を救うを以て名づけ、または無量円満の意で、観音の大悲の無量、化用の無辺なことをあらわすという。大慈大悲で、餓鬼道を楨化し、諸願成就・出産平穩を掌るといふ。千本の手を持ち、各々の手に目があるので千手千眼観世音菩薩とも呼ばれる。

注(5) 6観音の一。修羅道の能化本体の外、頭上に小さい9面とその頂に1面とあり、慈悲・忿

怒・嘲笑など種々の相をなし、4臂のものと2臂のものがある。

- 注(6) 光明皇后の持仏と伝えられる聖観音。享保19年再建の宝形造〔ほうぎょうづくり〕の観音堂に祀り、寺小路のお観音さんとして古来庶民の信仰厚く、特に正月7日の暁参りは、木下薬師と共に「朝観音夕薬師」として賑わった。堂は昭和20年7月10日の戦災で焼失したが、戦後再建された。
- 注(7) 観音堂としての壮麗さは仙台随一で、子の歳生れの守護神として有名で、俗に「原ノ町の千手観音」と呼ばれている。
- 注(8) 藤原秀衡の三男忠衡の女の乳母又は忠衡の乳母といわれる女姓小萩の護持仏だったので、小萩観音と呼ばれる。最初北六番丁露無の観音堂に安置されていたという。東照宮造営の際榴岡に移され仏生寺の本尊となった。廃寺〔年月不詳〕後、商人の手に入ってしまったのを、仙岳院15世亮湛が買取って仙岳院に安置した。
- 注(9) 寺の境内一帯が低地で常に湖沼のようであったが、たまたま観世音の影が波上にうつったので、水底を探索したところ、木像の観世音を得たので、このように呼ぶ。
- 注(10) 「残月台本荒萩」に『延宝6年〔1678〕の頃、若林三百人町御足輕惣右衛門屋敷に來臨し玉うとて貴賤群集す、一ヶ年程立玉う、毘沙門堂地内へ移し、十ヶ年程過ぎて、同所西皎林寺門前に移し玉う……』とある。
- 注(11) 坂上利仁の侍女聖玉の護持仏で、子育て観音又は聖玉観音という。一説には坂上田村麻呂東征の際、宮城郡九門長者の娘聖玉を側室としたが、その聖玉の信仰した観音像だともいう。
- 注(12) 6観音の一。一切衆生の願望を満たし、苦を救うという。形像は金色で、蓮華上に坐り頂髻に宝莊嚴があり、如意宝珠と宝輪とを持ち、多くは6臂。
- 注(13) 慈覚大師が六郷日辺で、1木を以て3体の観世音を作り、本木の1体は日辺〔第2番観音〕、中木の1体は四郎丸落合〔第3番観音〕、末木の1体は根岸の百代〔ももよ〕の里〔第3番観音〕に安置したと伝えられ、慈覚作3体とも、名取の3観音ともいっている。
- 注(14) 今泉城ともいい平城で、「仙台古城書上」〔延宝中(1751~1764)書上〕に『東西36間、南北45間、城主は須田玄蕃』とある。須田玄蕃の伝・年代不詳。
- 注(15) 根岸の雅名。西北部が大年寺山や愛宕山に囲まれて、冬の季節風が防がれるので、俗に「着物1枚違う」といわれる程気候温和な人里であった。茶園が経営されていたのもそのためである。
- 「囊塵埃捨録」(「仙台叢書」第7巻の内)に『百代里。根岸村。長町西裏。茂ヶ崎の山下。浮世明神の社地辺より長町観世音迄を百代里の地跡なりと云ふ。……』とある。
- 資料 封内風土記(田辺希文。「仙台市史」第8巻・「宮城県史」第28巻の内。復刻版(宝文堂刊))

奥陽名数（「宮城県史」第32巻の内）

仙台（小倉 博）

昔から今にいたる宮城県に関する名数（矢島玄亮、鈴木嘉美）

宮城名数（矢島玄亮）

名数みやぎ郷土小事典（菊地勝之助）

古寺巡礼辞典（中尾 堯編）

観音信仰（速水 侑）

残月台本荒萩（「仙台叢書」第1巻の内）

竹駒詣（国分町裳華房伊勢半、文政5年刊）

仙台市史第7巻

101 「はで」とはどういうことか

問 桃生郡の前谷地に「白鳥が池」という泉があって、その由来について次のような伝説があると

「郷土の伝承」第2輯に記されています。『桃生郡前谷地村字小友に白鳥ヶ池といふ附近の人達に飲料水を給している泉がある。この池は昔、子もちの白鳥がはでになって苦しんでいるのを此処の人が親切に介抱して飼っておいたので、その白鳥が此処の人々が飲料水に不自由で困っているのを見て自分の口はしで掘った池だといっている。』この文中にある「はで」という語は、どういうことですか。

答 「はで」という語は、鳥獣が矢玉を受けて負傷している状態をいいます。この意味のことを、次の諸書がほぼ同様に記していますので、それらをそのまま掲げておきます。

1. 「仙台市史」第6巻の内「方言」（藤原 勉）

『はで（麿語） 浜萩「はで 羽手とかけり。鳥の手負せし事。立所にとまらざるをいふ。猪鹿などにも通じていへり」。「狩猟の際鳥獣の手負ひたるをいふ。陸奥日記〔みちのくにっき〕の本文に『やうやく雉一羽おり出て撃ちたるにはでになりて河原に落入りにけり』とあるに註記して、『はでとは疵あさくしてとび行くをいふ』とあり（真山氏）。仙台では現在つかわない。栗原では鳥などを半射ちにして飛び去るのや〔略〕。「ハデにしてにがしたのでばれた」など半途の意につかっている。半手負いの意で、端手であろう。手は傷の意。』

2. 「宮城県史」第20巻の内「方言語彙」（藤原 勉）

1.（前記）と同じ記述。